

鮫川村公式 Instagram（観光）アカウント運用基準

鮫川村公式 Instagram（観光）アカウント（以下、「本アカウント」という。）において、情報を発信するにあたり、次のとおり運用基準を定める。

1 目的

鮫川村では、村の魅力発信を主な目的として、観光に関する情報（風景写真や観光スポット、物産販売、イベントなど）をよりタイムリーに発信するため、鮫川村公式 Instagram を開設する。

2 アカウント情報

- (1) アカウント名 samegawa_village_kanko / 福島県鮫川村（観光）
- (2) ページURL https://www.instagram.com/samegawa_village_kanko
- (3) 運用管理者 産業振興課長

3 主な発信内容

- (1) 魅力的な鮫川村内の風景写真、観光スポット、自然景観などに関する情報
- (2) 鮫川村の特産品に関する情報
- (3) イベント、物産販売情報
- (4) その他、村政に関する情報

4 運用方法

- (1) 原則として、開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、必要に応じてそれ以外の日時に投稿する場合がある。（土日、祝日等における物販やイベント開催時など。）
- (2) 利用者からの投稿等に対しては、原則として個別対応は行わない。
- (3) 村に対する意見・要望等については、本アカウントでは受付をせず、鮫川村公式ホームページ内「お問い合わせフォーム」での対応とする。
- (4) 投稿に関しては、Instagram がスマートフォンでの利用をメインに考えられているソフトウェアであることから、庁内に設置されているパソコンで利用する場合は一部機能が制限されているため、職員個人が所有する端末での投稿も可能とする。ただし、その場合においては、「鮫川村ソーシャルメディア活用ガイドライン」に規定する事項を遵守するものとする。

5 著作権

本アカウントにおいて、本村が掲載する情報（文章および写真、動画など）の著作権は、本村または本村以外の原作者に帰属するものとする。また、内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認められた場合を除き、無断で行うことはできない。ただし、本アカウントへのリンクや Instagram 上でのシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載することは支障がないものとする。

6 個人情報

本村が利用者から個人情報を取得した場合には、「鮫川村個人情報保護条例」の規定に基づいて適切に取り扱うものとする。

7 禁止事項

本アカウントの運営にあたり、次の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、

全部または一部を非表示、削除または拒否する場合がある。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏洩するなどプライバシーを侵害するもの
- (7) 鯨川村を含む他者になりすますなど、虚偽または事実と著しく異なるもの
- (8) 鯨川村および第三者の知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等すべての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの
- (11) 本アカウントのユーザーを他のウェブページ等へ誘導することを目的とするもの
- (12) 有害なプログラムと認められるもの
- (13) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のものや似通った内容のもの
- (14) Meta が定める利用規約に反するもの
- (15) その他、本アカウントの運営上、不適当であると判断したもの

8 免責事項

- (1) 本村は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有効性には細心の注意を払うが、それを保証する義務を負うものではない。
- (2) 本村は、利用者による投稿等の内容について、一切の責任を負うものではない。
- (3) 本村は、本アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではない。
- (4) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は本村に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ本村に対して著作権等を行使しないことに同意したものとす
- る。
- (5) 本村は、上記（１）～（４）のほか、本アカウントに関する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではない。
- (6) 本アカウントを閲覧しただけで、当該SNSユーザーID情報等が送信される場合がある。
- (7) 本村は、予告なく掲載情報を変更または削除する場合がある。
- (8) 本村は、予告なく本運用基準の変更を行う場合がある。
- (9) 本アカウントは Meta のシステムによって運用しているため、Meta のシステム運用状況や Instagram の操作方法、あるいは第三者から提供されている関連のソフトウェア、アプリの機能、利用方法など技術的な質問等に関しては一切答えることができない。

附 則

この運用基準は令和２年４月１日から適用する。

附 則

この運用基準は令和４年５月２０日から適用する。

附 則

この運用基準は令和 8 年 5 月 1 日から適用する。